

令和6年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

〔目 次〕

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	3
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	6
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	7
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	9
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	10
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	11
令和6年度当初予算案	…	13
むすび	…	13

【はじめに】

令和6年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和6年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

令和6年元旦に石川県能登地方で発生した令和6年能登半島地震により、多くの地域で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。本市におきましても職員を派遣するなど、人的支援を行ってまいりましたが、今後とも国や県などと連携し、支援活動に協力してまいりたいと考えております。

さて、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認され、人々の生活と経済活動に大きな打撃を与えた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行され、現在では、人々の暮らしも徐々に感染拡大前の状況を取り戻しつつあります。

これまでに経験のない感染症の脅威を乗り越えることができたのは、苦しい状況の中でご尽力いただいた医療関係者の皆様をはじめ、市に関わる全ての方が一丸となって感染症対策を進めることができた結果であり、ここに深く感謝を申し上げます。

一方で、ウクライナ情勢や円安に端を発する食料品や原油等の価格高騰はとどまるところを知らず、令和5年度もプレミアム付き商品券の発行事業やキャッシュレス決済のポイント還元事業をはじめとする消費喚起及び生活者の支援を行ってまいりました。令和6年度も引き続き、市民の皆様の生活を支える取組が必要であると考えております。

また、全国的に少子高齢化が進展し、人口減少が進行している中で、他市町村に比べて高い出生率を維持し続けている本市においても、既に人口減少の局

面を迎えています。

この状況を打開するためには、少子化対策をはじめとする人口減少に歯止めをかけるための施策を力強く進めていくことと併せて、IT技術を効果的に活用したDX・デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、行政サービスの担い手が減少していく中で、どのように住民サービスを維持、更には向上させていくかといった2つの軸で、今後のまちづくりを考えていかなければなりません。

本市の財政状況は、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加に加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理、人口減少対策など様々な財政需要に対応していく必要があり、今後も厳しい財政運営が予想されます。

そのような中、令和6年度の予算につきましては、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、市民の皆様の暮らしの安心を確保しながら、本格化する人口減少局面において、力強く出産・子育てへの支援を展開するとともに、将来への希望にあふれ、誰もが自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けた取組を着実に進めていく、こうした思いをもって編成いたしました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

本市では、平成12年の東海豪雨以降、幸いにも災害による大きな被害は発生しておりませんが、かねてより高い確率での発生が予測されている南海トラフ地震をはじめ、巨大化する台風や毎年各地で発生している局地的な豪雨など、いつ起きるか分からない大災害への備えを日頃から進めていく必要があります。

それらの災害への対策として、令和5年度から建設を進めてまいりました、指定避難所及び防災資機材等備蓄施設の機能を有する五条川防災センターを7月の供用開始に向け、準備を進めてまいります。

また、災害時に一人で避難することが困難な高齢者や障害がある方でも安全に避難することができるよう、避難場所への経路や避難支援者等を定めた個別避難計画の作成に引き続き取り組むほか、避難者が安全に避難所生活を送ることができるよう、老朽化が著しい指定避難所の防災備蓄倉庫を順次、更新するとともに、必要な防災資機材の整備を進めてまいります。

雨水排水対策につきましては、土田排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場及び豊田川ポンプ場の改築・更新を引き続き進めてまいります。

さらに、地震防災対策といたしまして、喫緊の課題である住宅の耐震化について、耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化及び空き家対策、危険なブロック塀対策等に対する補助金の活用を引き続き啓発し、地域の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めてまいります。

また、国、県、名古屋市が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業につきましては、現在も引き続き、枇杷島橋の架け替え工事及び名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事が行われています。付近住民の方々にはご迷惑をお

かけしますが、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいります。

住民の暮らしを守るための防犯対策につきましては、令和5年11月に開始した特殊詐欺対策装置の購入費用に対する補助を引き続き実施するなど、深刻化する高齢者への振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の防止を図ってまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

高い出生率を維持し続けている本市においても、既に人口減少が始まっており、この状況を打開するための少子化対策として、安心して出産・子育てができる環境づくりについて、これまで以上に力を入れていく必要があります。

まずは、子どもに関連する一元的な支援を行うための体制整備として、4月に組織機構改革を実施いたします。新たな体制により、子育て世帯の支援や子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりなどに、より一層力を入れ、笑顔あふれるまちを目指すことを宣言し、子どもたちの成長を地域全体で見守ることができるまちづくりを推進してまいります。

併せて、子どもに関連する幅広い相談支援を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、支援を必要とする子ども・妊産婦等へのサポートプランを作成するとともに、状況に応じて、家事・育児の支援を行うヘルパーの派遣や、子どもとの関わり方などに悩み、不安を抱える保護者を対象としたペアレントトレーニングを行うなど、あらゆる子育ての悩みに対して支援を行うことができる体制を整備いたします。

また、妊娠を望む夫婦に対し、保険適用の不妊治療に要した自己負担金について、25万円を上限に全額助成を行う不妊治療の実質無償化、母子保健推進

員による家庭訪問回数の拡充、市内で利用できる1万円分のおむつ券の配付による子育て世帯への経済的支援など、出産前から子育てまで切れ目のない支援の一層の充実を図ってまいります。

さらには、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的な支援も、引き続き行ってまいります。食材の価格高騰に伴い、令和6年度から小中学校の給食費を引き上げますが、令和6年度は、引上げ分を公費で負担することとし、公費負担の対象とならない市外の小中学校に通学している児童生徒については、公費負担額相当の給付金を支給します。

学校教育につきましては、不登校者数が増加している中、学校に登校することができない児童生徒とその保護者への支援といたしまして、新たな居場所の確保を図るため、9月から五条川防災センター内に教育支援教室を増設いたします。さらに、開室時間を延長し、指導員を現在の1人体制から、教室責任者と支援員の2人体制に強化するとともに、スクールソーシャルワーカーや巡回指導員による相談日を増やすことにより、相談支援体制の充実を図ります。

教育・保育施設の整備につきましては、令和元年度に整備した普通教室に続き、小中学校の特別教室のうち、理科室及び家庭科室に空調設備を整備するほか、花水木保育園の空調設備更新など、子どもたちが快適に過ごすことができるよう、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、教育・保育の現場におけるICT化も推進してまいります。新たに保護者用連絡アプリを導入し、これまで電話等でやりとりをしていた保護者からの欠席連絡を、スマートフォン等からの簡単な操作により学校、幼稚園及び保育園へ通知することができる仕組みを構築するほか、放課後児童クラブの利用料等について、キャッシュレス決済で支払いができる仕組みを導入してまいります。これらのICT化を推進することにより、保護者の利便性の向上を図る

とともに、教員や保育士等の事務負担の軽減を図ることで、子どもたちと向き合う時間をより確保し、教育・保育の質の向上につなげてまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

誰もが社会における役割と生きがいを持ち、共に支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、令和7年度を計画期間の始期とした、地域における高齢者、障害者、児童などの福祉に関する施策を総合的・横断的に推進するための地域福祉計画を策定します。

高齢者の福祉の充実につきましては、介護報酬の改定や介護給付費の上昇が見込まれる中、介護保険料基準額を第8期介護保険事業計画と同額に据え置くとともに、保険料階層を15段階にすることで、低所得者層の負担軽減を図ってまいります。

また、介護予防を推進するため、運動のきっかけづくり及び地域で実施する運動教室等を充実させるために必要な協力者を発掘する新たな運動教室を開催してまいります。

さらに、市内の介護サービス事業所に対し、介護支援専門員の研修費への補助を行い、不足する介護人材の確保につなげてまいります。

障害者への支援につきましては、第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、着実に取組を進めてまいります。

住民の健やかな暮らしを守る施策につきましては、市民の健康増進の総合的な推進と、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指した、第3次健康日本21清須計画及び第2次自殺対策計画を策定いたします。

健診などに活用している保健センターにつきましては、公共施設の総合的かつ計画的な管理の観点から、市役所の整備に併せて、現在の市役所南館の執務室に従来の4つの保健センター機能を統合した新たな保健センターを整備するための設計を進めるとともに、老朽化の著しい清洲保健センターを解体します。

令和5年度に策定した第3期国民健康保険保健事業実施計画に基づき、特定健診等の受診率の向上を目指し、生活習慣病の早期発見につなげていくなど、被保険者の更なる健康保持・増進を図るとともに、被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮しながら受益者負担の適正化を行うことで、国民健康保険制度の安定的な運営を行ってまいります。

加えて、後期高齢者医療制度に切り替わる際の連携に課題があった75歳以上の後期高齢者に係る保健事業につきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むことで、生活習慣病及びフレイルの早期発見に努めてまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

将来の人口減少が予想される中でも本市がさらなる発展を遂げるためには、計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくことが必要です。また、本市が活力を失わずに発展していくためには、土地利用等のあり方が重要であり、具体的な都市計画を定め、地域を活性化していかなければなりません。

基盤整備といたしまして、まずは、名鉄新清洲駅北土地区画整理事業につきましては、名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業における仮線用地を除く

すべての道路及び宅地の完成を目指し、整備を進めてまいります。

加えて、現在施行中でありますJR清洲駅前及び春日新橋西の土地区画整理事業につきましても早期の事業完了を目指すとともに、一場東部地区周辺におけるインフラ基盤の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、引き続き土地区画整理組合の設立に向けた支援を行ってまいります。

また、土田、上条及び一場東部地区につきましては、将来的な市街化区域編入に向け、国及び県との協議を進めてまいります。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、引き続き、用地買収が完了した箇所から鉄道高架工事のために必要な仮側道工事や鉄道横断水路の移設工事に着手してまいります。なお、一部の未買収用地についても、引き続き事業へのご理解とご協力をいただけるよう、地権者の方々への丁寧な説明に努めてまいります。

そのほか、枇杷島停車場線、清洲駅前線及び清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備について、愛知県と連携し、取り組んでまいります。

また、市道助七西市場線につきましては、5年をかけて並木道を再生させることを目指し、街路樹の植替えなどを行ってまいります。

2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の構築に向けての取組といたしましては、引き続き住宅用の地球温暖化対策設備への補助を行うなど、市民の皆様とともに、GX・グリーントランスフォーメーションの推進を図ってまいります。

緑地の充実につきましては、区画整理事業等が進行し、都市の拡大及び土地利用が進展していく中で、緑地の保全及び緑化の推進を図るため、次期緑の基本計画の策定に着手します。

五条川斎苑の周辺環境改善事業につきましても、引き続き関係周辺地区の皆様のご理解とご協力をいただきながら、あま市及び五条広域事務組合と連携して推進してまいります。

水道事業につきましては、引き続き水道管の耐震化整備を進めるとともに配水場の機器更新を行うことにより、水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、下水道汚水事業では、清須市公共下水道事業計画に基づく整備を進め、引き続き供用区域の拡大に取り組んでまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

観光及び商工業の振興につきましては、令和2年度から取り組んでまいりました、地域が観光消費によって潤う仕組みづくりを行う観光・産業活性化プロジェクトの最終実施年度として、市内事業者の参画継続や自立を見据えた事業形態への移行を推進してまいります。

その中で、夏休みや「きよすイルミ」期間中の清洲城については、武将等スタッフによる体験イベントやサービス提供を行うことで特別感の創出を図り、誘客向上につなげてまいります。

また、清洲城周辺の整備につきましては、桜の開花時期などには、清洲公園の駐車場が大変混み合うことから、駐車場の拡張整備に向けて必要な調査や実施設計を行ってまいります。

コロナ禍が収束してなお続く物価高騰の中で、市民の皆様の生活を下支えするとともに、市内の消費喚起により地域経済の活性化を図るための取組といたしまして、国の交付金を活用して令和5年12月に予算化したプレミアム付き

商品券につきましては、5月から販売してまいります。

農政事業につきましては、優良農地の確保と効率的な利用を図り、農業の近代化のための施策を計画的に推進するとともに、農業的土地利用を行う区域と都市的土地利用を行う区域を明確にするため、農業振興地域整備計画の見直しに着手し、地域の実情に沿った農業の振興を図ってまいります。

加えて、食育の推進につきましても、第3次食育推進計画が令和6年度で計画期間の終期を迎えることから、食品ロス等の認知度が高まった食育の課題を市民の皆様と共有し、更に理解や関心を深めてもらうことなどを目的に、第4次食育推進計画を策定いたします。

企業誘致の推進につきましては、企業立地を促進するための支援制度を創設し、企業立地促進基本計画で定める地区への工場等の立地及び主要駅周辺へのホテル等の立地を促進するため、事業者に対して固定資産税及び都市計画税相当額を一定期間補助することで、より一層の企業立地の促進に努めてまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

生涯学習の充実につきましては、令和6年度をもって生涯学習推進計画の終期を迎えることから、令和7年度からの生涯学習に関する基本方針や施策を定めた次期生涯学習推進計画を策定いたします。

スポーツの振興につきましては、プロバレーボールチームであるウルフドッグス名古屋と連携してバレーボール教室を開催するほか、各地区体育祭及びスポーツフェスティバル、市民親睦スポーツ大会、清須ウオークなど、様々なス

スポーツ・レクリエーションの普及と振興を通じて、健康で豊かな生活を促進する機会の提供に努めてまいります。

また、ICTを活用し、施設利用者の利便性向上を図るため、社会教育施設及び体育施設の一部につきまして、令和7年4月の運用開始を目指し、24時間どこにいてもスマートフォン等から施設の予約状況の確認・利用申請を行うことができる施設予約システム並びに施設使用料をキャッシュレス決済で支払うことができる仕組みを構築してまいります。

加えて、施設の適正な維持管理を図るため、春日公民館の受変電設備、自家発電設備及びエレベーターの改修工事、市立図書館の大規模改修工事及びアルコ清洲のヒートポンプ等改修工事を行い、安全で快適に施設を利用することができる環境整備を進めてまいります。

7 つながりをお大切にするまちをつくる

7つ目は、「つながりをお大切にするまちをつくる」であります。

現在の行政運営の指針である第2次総合計画は、令和6年度に計画期間の終期を迎えることから、これまでの取組の成果や課題等を踏まえるとともに、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、令和7年度からの新たな行政運営の指針となる第3次総合計画を策定します。

さらに、多様化する行政課題に迅速に対応するための市の執行体制の強化を目的に、組織機構改革を実施し、4月から子どもに関連する一元的な支援や、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施できるよう執行体制を整備します。

DX・デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、教育・保育の現場や施設予約な

どでICT化の取組を進めるとともに、ICTを活用した市民協働推進のための取組として、子育て支援を行うボランティア団体等の情報を一元化し、支援を必要とする方々が簡単に団体の情報にアクセスできるよう、地域情報共有プラットフォームを構築することで、地域がつながる仕組みづくりを進めてまいります。

加えて、これら以外で、ICTを導入することが効果的な業務の洗い出しを行い、ICT導入に向けたロードマップの作成を行うことで、今後の取組につなげてまいります。

様々な事情により日常生活に不便さや不安を感じている方が安心して暮らすことができるよう、多様性を尊重できる社会の実現に向け、ファミリーシップ宣誓制度を導入してまいります。

市役所の整備につきましては、令和7年度の竣工に向けた庁舎の増築及び改修工事に着手します。

さらに、令和7年7月には、市制20周年を迎えます。これまでまちづくりに関わった方々の功績等を振り返るとともに、市民の一体感や郷土への誇りを育み、今後、本市がさらなる飛躍を遂げるための礎を形成することを目的とした、市制20周年事業を展開してまいります。特設WEBサイトの開設やプロモーション動画の制作等により、市内外に幅広く周年事業のPRを行うほか、令和7年度に開催する記念式典等での活用を念頭に、本市の歩みをダイジェストで振り返りつつ、施策推進の最新状況を踏まえた市の魅力を広く発信するため、新たな市勢要覧や映像作品を制作してまいります。

また、財政上有利な措置がある合併特例債を活用して、地域振興基金を造成してまいります。これにより、合併特例債の発行期間が終了する令和8年度以降に実施する地域振興に関する事業の財源を確保してまいります。

【令和6年度当初予算案】

以上、令和6年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和6年度の当初予算は、一般会計305億4100万円、特別会計は3会計合計で134億1899万円、企業会計は2会計合計で45億9916万円、合わせて485億5915万円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和5年度当初予算に対し、0.2%減となり、平成29年度以来、7年ぶりに減少に転じました。

歳入につきまして、大宗をなす市税は、個人市民税の定額減税の影響などにより、前年度を約3億円下回る124億余円となります。

一方、歳出では、障害福祉サービスや認定こども園への給付費の増加に伴う扶助費の増加などにより、義務的経費全体では前年度を約17億円上回る145億余円となります。

投資的経費につきましては、防災センターの整備をはじめとする大規模な施策事業の終了により事業量が減少するため、前年度を約27億円下回る30億余円を計上しております。このほか、積立金につきましては、地域振興基金の造成に伴い、10億余円を計上しております。

今回の予算編成では、市税の大きな伸びが見込めない中で、義務的経費などの歳出の増加がありましたが、財源確保に最大限努め、財政調整基金からの繰り入れを抑えつつ、おおむね例年どおりの基金残高を維持しながら、財源不足を解消することができました。

【むすび】

最後に、むすびとして、一言申し上げたいと存じます。

人口減少・高齢化のさらなる進展により、地域の活力を支える担い手が減少していく一方で、人々のライフスタイルの多様化により、自治体に求められる役割も複雑化・高度化しています。

そのような状況下で、第2次総合計画の計画期間の最終年度を迎えるいま、第2次総合計画で掲げたまちづくりの目標の達成に向けた取組を着実に進めると同時に、その一歩先の未来における清須市のあるべき姿を思い描きながら、その実現に向けた変化を恐れない挑戦を重ね、進化し続けることが重要であると考えております。

私を先頭に職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、私の施政方針といたします。